

令和6年7月31日

呉竹鍼灸柔整専門学校
校長 坂本 歩 殿

学校関係者評価委員会

学校関係者評価委員会報告

令和5年度自己点検・自己評価結果に基づき、下記のとおり学校関係者評価を実施したので、その結果を報告します。

記

1 学校関係者評価委員

- ① 齋藤 武久 (公益社団法人 神奈川県柔道整復師会 会長)
- ② 大淵 真 (一般社団法人 神奈川県鍼灸マッサージ師会 会長)
- ③ 草山 真紀夫 (公益社団法人 神奈川県鍼灸師会 会長)
- ④ 佐久間 裕之 (横浜呉竹医療専門学校 呉竹会 会長)
- ⑤ 金城 岳大 (株式会社 リライフ 代表)
- ⑥ 田代 優樹 (たしろ鍼灸接骨院 院長)
- ⑦ 阿久津 弘宣 (なおしや はり灸整骨院 院長)
- ⑧ 木ノ内 秀効 (田子浦鍼灸接骨院 院長)
- ⑨ 鈴木 昌子 (すずき接骨院 院長)

2 学校関係者評価委員会の開催状況

- ・令和5年12月13日
- ・令和6年7月17日
- ・令和6年12月18日(予定)

3 学校関係者委員会報告

別紙のとおり

以上

I 重点目標について

1. 校務のDX化

学内のDX委員会において、業務の効率化やデータの有効活用、データ保全の観点から、学籍管理システムの導入の検討がなされている。現時点では費用対効果や運用方法の面から課題があり導入には至っていないものの、先行導入されたWEB出願システムと接続可能な学籍管理システムの導入に向けて引き続き検討が進められることとなっている。

同時に、電子教科書の導入やタブレット端末についても検討が進められているが、活用方法や教育効果など運用上の課題も残されていることから、試験的に導入しながら検証を行うこととしている。

2. 就職・キャリア支援

学生の就職・キャリア支援を目的に学内に就職支援作業部会が設置され、合同企業説明会の開催や各分野で活躍する卒業生によるキャリアガイダンスが行われている。令和5年度卒業生の就職率は93.9%と前年度よりも好転している。一方で、就職活動の方法や就職先の選び方が分からない学生、採用面接の対策に不安を感じる学生などがあることから、学生個々の状況に応じた支援方法が必要である。

3. 学内規程の見直し

学力不振や出席不良に起因する諸問題への対応の為、育成人材像に基づいて試験、成績評価、出席等に関する規定の見直しが行われている。また、将来的に単位制に移行することも視野に、教育課程や入試制度についても見直しを行う計画となっている。

II 各評価項目について

1 教育理念・目的・人材育成像

教育理念、目的、育成人材像は、創設者の「東洋医学の灯を消さない」という建学の理念を拠り所として定められており、ホームページ等により広く周知が図られている。

鍼灸・柔整の業界においては歴史ある学校として認知されており、理念の達成に向けて伝統医療を担う人材を多数輩出している。

近年では、実践的な職業教育を行う専門課程として文部科学省から職業実践専門課程の認定を受け、平成30年のカリキュラム改正以降は外部施設における臨床実習を開始し、理念等の達成のために実践的な職業教育に取り組んでいる。

学校の将来構想では、学園創設100周年に向けたプロジェクトや臨床教育の充実を目指す新たな専攻課程が検討されており、今後の教育活動にも期待が膨らむ一方、将来構想については成文化して内外に対して広く周知していくことが望まれる。

2 学校運営

学校運営は、理念等を達成するための運営方針が定められており、事業計画に基づいて学校運営が行われているが、今後3~5年度程度の中期計画は具体的に成文化されていないため、学校の将来構想とともに策定されることが求められる。運営組織については、寄付行為、学則及び諸規程に基づいて適切に組織されている。

人事・給与は、就業規則、人事考課規程、給与規程等に基づいて運用されている。

意思決定システムは、組織規程及び文書決裁規程に基づいて意思決定の過程が明らかにされている。

情報システム化では、学生募集システム、授業支援プラットフォーム、就職支援サイト、成績集計システム、経理システム、給与システム、ネットバンキング等でシステム化による業務の効率化が図られている。今後は、データの活用・保全などの観点から学籍管理システムの導入が検討されている。

情報セキュリティでは、情報漏洩や不正アクセスに対応するため、セキュリティシステムが導入されている。

3 教育活動

教育活動における目標の設定では、理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定め、学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にした上で、国家資格取得の意義を明示している。

教育方法・評価等では、教育目的・目標に沿った教育課程を編成し、体系的なカリキュラムに基づいて授業計画（シラバス）が策定されている。教育課程については、教育課程編成委員会において外部委員の意見や評価が取り入れられているが、今後は更に在校生、卒業生、就職先など広く対象を広げて意見聴取して教育課程編成に役立てていくことが望まれる。キャリア教育では、キャリアガイダンス等により職業人としての自立を促す指導が為されている一方で、キャリア教育の実施方針等は成文化されておらず、必ずしも学内での共有化が図られているわけではないため、シラバスとは別にキャリア教育の位置付けを明らかにすることが求められる。また、キャリア教育の効果についても卒業生や就職先からの意見聴取等により今後検証されていくことが望ましい。授業評価は各学期末に実施され、その結果は教職員・講師にフィードバックされている。

成績評価・単位認定についてはシラバス・学生便覧に明示されており、試験結果は成績判定会議により教務会の議を経て校長が決定し、その結果は議事録に記録されている。

資格・免許取得の指導体制では、目標とする資格を教育課程上で位置付け、国家試験に向けた対策が取られている。国家試験不合格者に対しては、卒業後も無料で授業を聴講できる聴講生制度が設けられているほか、国家試験対策の専門部署として呉竹塾が開設されており、既卒者向けの国家試験支援体制も整備されている。

教員組織では、資格要件を有した教員を確保し、教員研修会や学会、FD活動等を通して専門分野における資質の向上の取り組みがされているほか、学則等の規定に基づき教育活動に必要な会議、委員会等の組織が編成され運営されている。

4 学修成果

学修成果の指標のうち就職率については例年高い水準を維持している一方、3年生の早い段階での内定率は必ずしも高くないため、今後は在学中の内定率向上に向けた取り組みや企業等と連携した就職セミナーの開催などにも期待する。

資格・免許の取得率では、あんまマッサージ指圧師、はり師、きゅう師国家試験合格率は全国平均を上回る結果となっているものの、柔道整復師国家試験については全国平均を下回る結果となっているため、国家試験の傾向分析に基づいたより一層の対策と指導が必要である。

卒業生の社会的評価については、業界団体、学会、校友会、就職先等を通して部分的に把握されているが、今後は卒業生や就職先に対する独自の調査等により社会的な評価を把握する方法を構築していくことが課題である。

5 学生支援

学生支援の内、就職等進路については支援組織体制を整備し、卒業生によるキャリアガイダンスや企業説明会の開催などが行われている。一方で、就職活動の仕方が分からない学生が一定数いることから、履歴書の書き方、面接指導など一人一人の状況に応じた対応や社会人学生に対する就職先の支援も求められる。

中途退学への対応では、中途退学の状況を学内で把握・共有し、個別面談や三者面談、カウンセリング、補習などを通して予防的措置が講じられている。

学生相談に関する支援では、教職員による個別相談体制に加え、スクールカウンセラーによる支援が行われている。

学生生活における経済的支援では、学校独自の奨学金制度や授業料減免制度、特待生制度などが設けられているほか、専門実践教育訓練給付制度や国の修学支援制度の対象校として経済的な支援が行われている。学生の健康管理では、学校保健計画に基づき健康診断及び胸部 X 線検診が毎年度実施されているほか、校内や実習先での事故等に備えた 24 時間共済保険に加入するなど適切に対応されており、提携学生寮の紹介などにより生活環境の支援も行われている。課外活動に対する支援では、公認サークル制度により学生の課外活動の支援が行われている。

保護者との連携体制では、保護者会、保証人懇談会の開催のほか、三者面談や電話連絡などにより学生指導等の情報を共有している。

卒業生への支援では、校友会組織による学術交流や親睦交流会が定期的で開催されている。また、卒後臨床講習会の開催により卒後のキャリアアップの機会が設けられている。業界団体等との連携による再教育プログラムの構築については今後の検討課題である。

6 教育環境

校舎施設・設備等は、関係法令の基準に適合したものとなっており、教育上必要な施設設備を備え、定期的にメンテナンスを受けている。

学外実習では、100 施設以上の実習機関と連携し、契約書及び実習マニュアル等に基づいて実習が運用されている。学校行事への学生の積極的な参画推進においては、学園祭、スポーツ大会等では学生実行委員会を組織し学生による主体的な運営が行われているほか、医学会、企業説明会、オープンキャンパスなどの行事にも多くの学生が参加している。

防災に関する組織体制では、消防計画に基づいて避難訓練、消火訓練、消防設備点検等が実施されており、その結果は所轄消防署に届出報告されている。また、大規模災害を想定した防災備蓄品の充実化も進められている。学内における安全管理体制では、学校安全計画に基づいて適切に実施されている。

7 学生の募集と受入れ

学生募集活動における高等学校への情報提供では、進路指導部への資料の発送、高校進路ガイダンス・進路説明会の参加、出張授業などを通じて情報提供が行われている。学生募集活動の適切性については、神奈川県専修学校各種学校協会入試倫理要綱（自主規制）に則り、実施時期、選考方法、選考基準などを明らかにした上で適切に行われている。また、学生募集活動を効率的に行うため学生募集システムを導入し、募集活動における情報は一元的に管理運用されている。

入学選考では、募集要項に選考基準を明記し、入試委員会による成績判定会議にて決定し、その結果を議事録に記録している。入学選考に関する実績は統計的なデータとして記録され、入試状況や応募者の傾向等を把握することで学生募集活動や入学試験の見直しなどに活用されているものの、入学志願者は減少傾向にあり、学力的な担保が以前より難しくなっていることから、特にそうした傾向が顕著になっている柔道整復科については教育課程、教育内容の見直しも視野に対応していくことが求められる。

学納金は、同分野の学校の水準と照らし合わせて経費内容に基づく学納金となっており、徴収する学納金はすべて募集要項等に明記されている。入学辞退者に対する授業料等の返戻については、学則及び募集要項に明記して適切に対応されている。

8 財務

財務基盤は、運用資産及び収支バランスから健全な運営が為されている一方、学生数の減少に伴う授業料収入の減少や物価上昇の影響なども考えられることから、財務基盤を中長期的に安定したものとするためには、学生募集の改善と経費等の見直しなど将来に備えた対策が必要である。財務数値に関する財務分析は法人にて行われており、その結果は学校運営の改善等に役立てられている。

予算・収支計画では、教育目標や事業計画等に基づき予算編成を行い、その執行管理は適切に行われている。

監査は寄附行為による監事監査及び外部監査法人による監査が行われており、適切に対応されている。

財務情報の公表では、情報公開規程に基づき貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録、監査報告書等の財務に関する諸表がホームページ上に公表されている。

9 法令等の遵守

関係法令、設置基準等を遵守した学校運営がされており、監督官庁への届出・報告等も確実に履行されている。ガバナンスの確保では、内部統制について監査法人の指導を受けながら諸規定の見直しや内部統制の浸透が進められている。ハラスメントやコンプライアンスに関する研修実績はあるものの、不定期の開催となっていることから、必要に応じてアップデートに対応するための研修等が計画的に開催されることを望む。

個人情報の保護では、学校が保有する個人情報について、その取り扱いや利用目的、プライバシーポリシーなどを定め、漏洩を防ぐための措置が講じられている。また、万が一漏洩した場合の対応などもマニュアル化されている。一昨年には全教職員を対象とした個人情報保護研修会が開催され、漏洩事故防止や漏洩時の対応などについてグループワークが行われ、現場レベルでの対策に役立てられている。

学校評価では、自己評価の実施体制を組織して評価が行われている。また、自己評価報告書を基に学校関係者評価委員会が開催され、評価結果についてはホームページに公表されている。

教育情報に関する情報公開では、「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に基づいて、教育活動及び学校運営に関する情報全般がホームページ上に開示されている。

10 社会貢献・地域貢献

学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献では、附属施術所における外来患者の受入や学園祭でのチャリティー鍼灸・チャリティーマッサージのほか、関連団体の学術講習会や研修会の会場提供などが行われている。一方、産学連携に関する方針・規程の整備、国の委託事情の参画、地域の方への公開講座や生涯学習講座の開催などへの対応も望まれる。

国際交流では、学術交流・学術研鑽を目的にした上海中医薬大学との交流が行われている。

学生のボランティア活動の奨励では、神奈川県体育協会や業界団体のイベントスタッフとして学生が派遣されている一方で、今後さらに学校が主体的に働きかけて、活動の場を広げられるような取り組みに期待する。

以上